

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【公開番号】特開2006-134236(P2006-134236A)

【公開日】平成18年5月25日(2006.5.25)

【年通号数】公開・登録公報2006-020

【出願番号】特願2004-325095(P2004-325095)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 F 13/14 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 3 5 7 A

G 06 F 13/14 3 3 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月6日(2007.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象装置のプロファイルを取得するプロファイル情報取得装置において、前記プロファイルの取得に先だって事前情報を前記対象装置から受信する事前情報受信手段と、

前記受信した事前情報に応じて前記プロファイルの取得のための手法を選択するプロファイル取得手法選択手段と、

前記プロファイル取得手法選択手段により選択された手法で前記対象装置のプロファイルを取得するプロファイル情報取得手段と、
を有することを特徴とするプロファイル取得装置。

【請求項2】

前記事前情報受信手段は、前記プロファイルの情報量を含む前記事前情報を受信し、前記プロファイル取得手法選択手段は、前記事前情報に含まれる前記プロファイルの情報量に応じて、前記プロファイルの取得のための手法を選択することを特徴とする請求項1に記載のプロファイル取得装置。

【請求項3】

前記プロファイル取得手法選択手段は、前記受信した事前情報に応じて、前記プロファイル取得のための手法として、前記対象装置が有する階層的に構成されたプロファイルから、階層をたどって、必要な情報を取得する手法を選択することを特徴とする請求項1に記載のプロファイル取得装置。

【請求項4】

対象装置のプロファイルを取得するプロファイル情報取得方法において、

事前情報受信手段が、前記プロファイルの取得に先だって事前情報を前記対象装置から受信する事前情報受信ステップと、

プロファイル取得手法選択手段が、前記受信した事前情報に応じて前記プロファイルの取得のための手法を選択するプロファイル取得手法選択ステップと、

プロファイル情報取得手段が、前記プロファイル取得手法選択ステップで選択された手法で前記対象装置のプロファイルを取得するプロファイル情報取得ステップと、

を有することを特徴とするプロファイル取得方法。

【請求項 5】

前記事前情報受信ステップは、前記プロファイルの情報量を含む前記事前情報を受信し、前記プロファイル取得手法選択ステップは、前記事前情報に含まれる前記プロファイルの情報量に応じて、前記プロファイルの取得のための手法を選択することを特徴とする請求項4に記載のプロファイル取得方法。

【請求項 6】

前記プロファイル取得手法選択ステップは、前記受信した事前情報を応じて、前記プロファイル取得のための手法として、前記対象装置が有する階層的に構成されたプロファイルから、階層をたどって、必要な情報を取得する手法を選択することを特徴とする請求項4に記載のプロファイル取得方法。

【請求項 7】

対象装置のプロファイルを取得するために、コンピュータに、

前記プロファイルの取得に先だって事前情報を前記対象装置から受信する事前情報受信手順と、

前記受信した事前情報を応じて前記プロファイルの取得のための手法を選択するプロファイル取得手法選択手順と、

前記プロファイル取得手法選択手順で選択された手法で前記対象装置のプロファイルを取得するプロファイル情報取得手順と、

を実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項 8】

通信先のプロファイルの情報量に応じて、前記通信先のプロファイルを取得するための手法を決定する決定手段と、

前記決定手段において決定された手法で前記通信先からプロファイルを取得する取得手段と、

を有することを特徴とするプロファイル取得装置。

【請求項 9】

前記決定手段は、前記通信先のプロファイルの情報量に応じて、前記通信先のプロファイルを取得するための手法として、前記通信先が有する階層的に構成されたプロファイルから、階層をたどって、必要な情報を取得する手法を決定することを特徴とする請求項8に記載のプロファイル取得装置。

【請求項 10】

決定手段が、通信先のプロファイルの情報量に応じて、前記通信先のプロファイルを取得するための手法を決定し、

取得手段が、前記決定された手法で前記通信先からプロファイルを取得することを特徴とするプロファイル取得方法。

【請求項 11】

前記決定ステップは、前記通信先のプロファイルの情報量に応じて、前記通信先のプロファイルを取得するための手法として、前記通信先が有する階層的に構成されたプロファイルから、階層をたどって、必要な情報を取得する手法を決定することを特徴とする請求項10に記載のプロファイル取得方法。

【請求項 12】

コンピュータに、

通信先のプロファイルの情報量に応じて、前記通信先のプロファイルを取得するための手法を決定する決定手順と、

前記決定された手法で前記通信先からプロファイルを取得する取得手順とを実行させることを特徴とするプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】プロファイル取得方法、装置、および、プログラム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、プロファイル取得方法、装置、および、プログラムに関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明は、このような問題点に鑑みてなされたものであって、対象装置に適したプロファイル交換手法を選択可能とすることにある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、プロファイルを階層化された多段構造で表現することにより、階層をたどりながら必要な情報を取得することを可能とすることにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記目的を達成するため、請求項1に記載の発明に係るプロファイル取得装置は、対象装置のプロファイルを取得するプロファイル情報取得装置において、前記プロファイルの取得に先だって事前情報を前記対象装置から受信する事前情報受信手段と、前記受信した事前情報に応じて前記プロファイルの取得のための手法を選択するプロファイル取得手法選択手段と、前記プロファイル取得手法選択手段により選択された手法で前記対象装置のプロファイルを取得するプロファイル情報取得手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

この請求項1に記載の発明によれば、対象装置から受信した事前情報を応じて適したプロファイル交換手法を選択することが可能となる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、請求項3に記載の発明に係るプロファイル取得装置は、請求項1に記載のプロファイル取得装置において、前記プロファイル取得手法選択手段は、前記受信した事前情報に応じて、前記プロファイル取得のための手法として、前記対象装置が有する階層的に構成されたプロファイルから、階層をたどって、必要な情報を取得する手法を選択することを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

この請求項3に記載の発明によれば、階層をたどりながら、必要な情報を取得することが可能となる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項4に記載の発明に係るプロファイル取得方法は、対象装置のプロファイルを取得するプロファイル情報取得方法において、事前情報受信手段が、前記プロファイルの取得に先だって事前情報を前記対象装置から受信する事前情報受信ステップと、プロファイル取得手法選択手段が、前記受信した事前情報に応じて前記プロファイルの取得のための手法を選択するプロファイル取得手法選択ステップと、プロファイル情報取得手段が、前記プロファイル取得手法選択ステップで選択された手法で前記対象装置のプロファイルを取得するプロファイル情報取得ステップと、を有することを特徴とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

この請求項4に記載の発明によれば、対象装置から受信した事前情報に応じて適したプロファイル交換手法を選択することが可能となる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、請求項8に記載の発明に係るプロファイル取得装置は、通信先のプロファイルの情報量に応じて、前記通信先のプロファイルを取得するための手法を決定する決定手段と、前記決定手段において決定された手法で前記通信先からプロファイルを取得する取得手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0019】**

また、請求項10に記載の発明に係るプロファイル取得方法は、決定手段が、通信先のプロファイルの情報量に応じて、前記通信先のプロファイルを取得するための手法を決定し、取得手段が、前記決定された手法で前記通信先からプロファイルを取得することを特徴とする。

【手続補正14】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0020****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0020】**

この請求項8、10に記載の発明によれば、通信先のプロファイルの情報量に応じて適した手法でプロファイルを取得することが可能となる。

【手続補正15】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0021****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0021】**

以上説明したように、本発明によれば、対象装置から受信した事前情報に応じて適した情報量のプロファイルを取得することが可能となる。

【手続補正16】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0022****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0022】**

また、通信先のプロファイルの情報量に応じて適した手法でプロファイルを取得することが可能となる。

【手続補正17】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0023****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0023】**

また、階層をたどりながら、必要な情報を取得することが可能となる。

【手続補正18】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0025****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0025】**

図1は、本発明の実施形態におけるシステム全体の構成図である。図1に示すように、ネットワーク105にデジタルカメラ100、デジタルビデオカメラ101、プリンタ102、スキャナ103、プロジェクタ104が接続されている。本実施形態では上記のデバイス（機器、あるいは、通信装置）を挙げているが限定されるものではない。

【手続補正19】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0028**

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

図2の401は、コンピュータシステムの制御をつかさどる中央演算装置（以下CPUと記す）である。CPU401は、プログラムにしたがって動作するコンピュータであり、後述の判断、制御などを行う。402は、ランダムアクセスメモリ（以下RAMと記す）であり、CPU401の主メモリとして、及び実行プログラムの領域や該プログラムの実行エリアならびにデータエリアとして機能する。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

404は、ネットワークインターフェース（以下NETIFと記す）であり、ネットワーク105を介してコンピュータシステム間のデータ転送を行うための制御や接続状況の診断を行う。図1示の各デバイスは、NETIF404を介して、他のデバイスとの通信を行う。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0065】

図5に記載の実施例においては、機器制御装置（通信装置）A300が、機器制御装置（通信装置）B301とプロファイル交換を行う場合は、プロファイル全情報303を、プロファイル交換手法B305を用いて交換し、機器制御装置C302とプロファイル交換を行う場合は、プロファイルが公開されているURL304だけをプロファイル交換手法C306を用いてプロファイル交換を実施している。機器制御装置（通信装置）A300、B301、C302は、例えば、図1に示すような、デジタルカメラ100、デジタルビデオカメラ101、プリンタ102、スキャナ103、プロジェクタ104などのデバイス（機器）である。

【手続補正22】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図5】

